

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

団体名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
有限会社 あじさい物流	代表取締役	加賀田 龍彦	福岡県	運輸業、郵便業(道路貨物運送業、倉庫業、その他の運輸業・郵便業)	https://ajisai20008.wixsite.com/website

当団体は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、業界として以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2019年12月16日
-------	-------------

(取組方針)

・会員企業の事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を業界の課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、会員企業の物流改善に向けた取り組みが進展するよう、業界として支援します。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、会員企業と取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守するよう、業界として必要な啓蒙活動を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・会員企業に対して運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するよう業界として呼びかけるとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、業界としてその遵守に努めます。

※上記趣旨に賛同するとともに、業界として会員企業に推奨する取組項目

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	物流の改善するところや、物流の合理化等の要請があった場合は、協議し、自らも提案します。
2	A ④	発荷主からの入出荷情報等の事前提供	物流事業者や着荷主の準備時間を確保するため、入出荷情報などを早めに提供します。
3	A ⑯	検品水準の適正化	取引先から検品方法や返品条件などの検品水準の適正化に関する提案があった場合は、協議し、自らも提案します。
4	B ①	運送契約の書面化の推進	運送契約の書面化を推進します。
5	C ①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	契約する物流事業者を選定する際には、関係法令の遵守状況を考慮します。
6	E ②	引越時期の分散への協力	人事異動や社内制度の見直しにより、引越時期を分散させます。

PR欄	<p>創立2000年皆様に愛されて20年を迎える事が出来ました。弊社はお客様の信頼を一番に考える運送会社です。車格は大型冷凍車、4t冷凍車、冷蔵軽自動車等の様々な車を用意しております。福岡を拠点とし、九州地場配送、各方面からも臨時便から定期便まで様々な案件をいただいています。お客様の信頼を得るために、常に経験豊富な優秀なスタッフが24時間365日対応しています。詳しくは https://ajisai20008.wixsite.com/website ご参照ください。</p> <p>統括本部長 山辺 勉</p>
-----	---